

新ガイドライン・米国と日本 —戦後社会の構造転換

渡辺 治

はじめに—戦後社会の構造転換の画期 としての新ガイドライン

通常国会では、新ガイドラインを実行するための周辺事態法案が十分な議論も欠如したまま、国会を通過した。この新ガイドライン、周辺事態法は、湾岸諸国や北朝鮮など、日本「周辺」で生じた紛争に対する米軍の軍事介入を日本が全面的にバックアップする為の態勢づくりをねらったものであるが、これは単に軍事・安全保障面で安保条約の大改定を意味する画期であるのみならず、90年代に進行している戦後社会の構造転換の一部をなし、その画期ともなえると思われる。

しかも、こうした日本社会の転換は、ひとり日本だけに起こっているものではなく、80年代以降、アメリカを先頭に世界の先進資本主義諸国で進行している構造転換の一環、それも最も遅れた一環をなしていると考えられる。

本稿では、新ガイドラインを締結するに至った日米双方の事情を検討し、それが日米双方の社会の、いかなる構造的転換の一環として行なわれているかを明らかにしたい。

1. 新ガイドラインを産んだ 日米共通の背景

そこで、まず手始めに、新ガイドラインは、冷戦が「終焉」した後に、なぜわざわざ結ばれたのか、という疑問から検討したい。

(1) 日米双方の思惑の合作としての新ガイドライン

“いまなぜ新ガイドラインが締結されたのか”、という点について、もっともよく指摘されているのは、アメリカの世界戦略上の思惑であり、日本は外交上の無能の故に、否も応もなく従わせられたという見方である。たとえば、自民党政治家の重鎮、後藤田正晴は、新ガイドラインは日本の国益にあわないとしてこれを批判し、返す刀でこうした新ガイドラインを唯々諾々と飲んだ外務省と政府の卑屈な態度を称して、「半保護国」であると断じた¹⁾が、このような見方は、その例である。

しかし、こうしたアメリカの側の意図ばかりを強調しても、事柄の反面しか明らかにしえていない。確かに、日本政府の対米外交が卑屈であることはいまに始まったことではないが、その卑屈な政府でも、以前は、現在、周辺事態法がやろうとしているような日本「周辺」における紛争への米軍の軍事行動に対し日本が協力することについては極めて消極的であった。日本と米国は、1978年に旧ガイドラインを締結したが、この時すでに、アメリカは、日本が直接攻撃される「日本有事」の場合のみならず、朝鮮半島や台湾で紛争が発生した「極東有事」の際に米軍の行なう戦闘作戦行動に対し、日本が全面的に協力してくれることを求めて、ガイドライン中に「日本以外の極東における事態で日本の安全に重要な影響を与える場合」「米軍に対し行なう便宜供与のあり方についてあらかじめ

相互に研究を行なう」という文言を挿入した。しかし、この研究は、その後日本側のサボタージュによって事実上店晒しにされたままになっていたのである²⁾。

ところが新ガイドラインでは、「周辺事態」に際しての米軍の軍事行動に対し日本は積極的に後方支援をやろうというのである。ここには明らかに大きな方針転換があるといわねばならないが、こうした方針転換がなぜ起こったかは、ただ、日本政府の対米追従性や、外交的無能を強調するだけでは解けないのである。

(2)新ガイドラインを必要とした日米共通の事情

結論から言えば、新ガイドラインは、日米双方の相異なる、しかし双方ともに切実な思惑の合作として締結されたものとみる必要がある。しかし、ここで強調したいのは、その先である。実は、新ガイドラインを必要とするに至ったアメリカと日本の双方の事情には、驚くほど共通のものがあるという点である。

共通する点は3つある。その第1は、アメリカも日本も、90年代とくに冷戦「終焉」以降にたてられた新たな戦略上の理由から新ガイドラインを必要とし、またそれを受け入れるに至ったのだが、その戦略の背後には、それぞれの国の大企業、もっと正確に言えば多国籍企業段階に入った資本の要請があるという点である。

第2は、日米双方に新たな戦略を要請した、新資本主義は、従来の政治のあり方にも大きな変更を迫り、60～70年代の福祉国家型政策を再編して、所得税・法人税減税、あらゆる部面での「規制緩和」を中心とする新自由主義改革を求めた結果、両国とも、時期はずれるにせよ、軍事上の手直しと時を同じくして既存政治構造の改編が進行したという点である。レーガン政権、クリントン政権然り、また橋本内閣、小渕内閣も然りである。

第3は、こうした軍事、経済政策面での新方

向と同時に、既存の社会的統合の構造の大規模な再編が進行し、日米双方の社会をそれなりに安定させてきた既存の社会統合のあり方が大きく変貌し、統合の不安定化が生じているという点である。アメリカでは、80年代に入ってから多国籍企業化の進行のもとでアメリカ経済の不況が深刻化し、その克服のために行なわれた大規模な企業リストラ、「規制緩和」による弱小産業の切り捨てなどの結果、「中産階級の衰退」「アメリカンドリームを終焉」といわれる事態が進行した。90年代に入り、こうした新自由主義改革の結果、アメリカはいまや未曾有の好況にわいているが、そのもとでも容赦のない企業リストラが展開され、中産階級の没落、貧富の差の拡大など社会の分裂が進行している。

日本でも、90年代に入ってから長期の不況のもとで、ホワイトカラー層にまで及ぶ過酷な企業リストラ、終身雇用、年功制、企業内福利など今まで日本の経済成長と企業への忠誠競争構造の源といわれてきた既存の企業社会的統合が、これまた容赦なく切り捨てられようとしている。

このように、アメリカにしても、日本にしても、新ガイドラインを必要とする新たな世界戦略は、実は既存の社会構造全体を変えようという再編成の一環として起こっているのである。

2. アメリカの唯一覇権大国化と社会の分裂

(1)世界市場支配の維持と新ガイドライン

では、アメリカの側は、なぜ新ガイドラインを必要としたのであろうか。冷戦「終焉」後のアメリカの新戦略も、こうした資本の多国籍企業化という視点からはじめて理解できる。

①自由市場の拡大を求めた米国の世界戦略

アメリカの世界戦略は、アメリカ資本主義の構造に深く規定されてきた。一口でいうと、アメリカの世界戦略は、20世紀初頭以来一貫して、「門戸開放帝国主義」³⁾と呼ばれるように、アメリカ資本の活動を保障するための自由な世

新ガイドライン・米国と日本―戦後社会の構造転換

界市場秩序の形成を力づくで強制することになった。強い競争力を持っていたアメリカ資本は、自由な市場さえあれば、世界のどこへでも進出することができたからである。第2次大戦後における「冷戦」も、こうした自由な世界秩序づくりの一環としての性格を持っていた。ソ連を盟主とする「社会主義圏」は、自由な市場という観点からは、ナチスドイツや日本帝国主義に優るとも劣らぬ妨害物であったからである。

②冷戦「終焉」の意義

冷戦の「終焉」・ソ連の崩壊は、アメリカ資本にとっても、歴史的な意味を持つものであった。それはマルクスが、かつて言った意味での一個の「世界」の確立を意味した。

アメリカにとって、冷戦の「終焉」は以下のような意義を持つものであった。第1に、冷戦「終焉」によって、アメリカが求めていた自由な市場が拡大しグローバルな規模になった。単にソ連・東欧圏が崩壊して自由市場圏に組み込まれただけでなく、それにともなって、10億以上の人口を持つ中国、ベトナムなどアジアの社会主義圏も市場開放を行なった。また第3世界の諸国がそれまでの、ソ連圏という一方のついたてを失って、自由市場圏に一層強固に組み入れられざるを得なくなったことである。こうして自由な世界市場はそれまでの10億人市場から一挙に40億人市場へと拡大したのである。これは世界の多国籍企業の競争を激化し「大競争時代」が到来した。

第2に、それは、アメリカがその拡大した世界市場の唯一の覇権国となったことを意味していた。冷戦時代以上にアメリカの軍事的プレゼンスのカバーする領域は拡大したのである。

第3に、それは、アメリカ経済には一層の負担を負わせることを意味した。ところが、この時期には、アメリカ経済は、ほかでもなく資本の多国籍企業化によって、産業が空洞化し、また多国籍企業の活動の自由を保障するために推進された新自由主義改革によって、弱小産業が

衰退し、深刻な不況に陥っていた。アメリカは、軍事と経済のギャップに悩むことになったのである。

③米国の新世界戦略の目的

アメリカの新戦略は、以上のような米国の直面した新たな状況すなわち世界大の軍事プレゼンスの拡大の要請と軍事・経済のギャップに対処するための新たな方策として打ち出された。新たに確立された世界戦略は、以下の諸特徴を持つものであった。

第1に、冷戦期には前面に出ていたイデオロギー的正当化がはぎ取られ、米軍のグローバルな展開を正当化する理由づけとして、自由な世界の市場秩序の維持・拡大という目標が露骨に打ち出されたことである。93年のクリントン政権の国防長官に就任したペリーは、「アメリカの安全のためになさなければならないもっとも重要なことは、アメリカ経済を強化することである」⁴⁾と宣言し、大統領補佐官のレイクは、新戦略を「封じ込め戦略から拡張戦略へ」と定式化した。曰く、「冷戦の間われわれは市場民主主義諸国に対する地球的脅威を封じ込めた。いまやわれわれは、市場民主主義の広がりを中心に拡張すべきである。封じ込め戦略の後を継ぐのは拡張の戦略、市場民主主義諸国の自由世界共同体の拡張戦略でなければならない」と⁵⁾。

とくにアメリカは「ボトムアップレビュー」において、冷戦後に必要とされる軍事力の規模について、世界で同時に2つの地域で紛争が勃発しても対処できる態勢の整備を謳ったが、ここでは具体的には北朝鮮とイラクへの同時作戦が念頭におかれていたのである。

第2に、しかし、他方アメリカ単独の軍事負担は、財政の肥大化→税負担という形でアメリカ経済をさらに圧迫するばかりでなく、アメリカ多国籍企業の競争力低下をもたらす意味でも避けなければならない。そこで、アメリカは、世界秩序の維持のための軍事的行動を、当初は国連を利用して、後には安保やNATOという軍

事同盟を利用して他国、とりわけ、ドイツと日本に負担を負わせる方針をとったのである。とくに、国連がアメリカの思惑どおりにはなかなか動かないことが判明するに従い、後者が戦略の主たる方向となった。

アメリカの新たな対日戦略も、こうした世界戦略の一部として策定された。第1、アメリカ経済がいまや大西洋からアジア太平洋地域に比重を移しつつある現在、その軍事プレゼンスは増大させる必要が生じこそすれ、低下させるわけにはいかない。そこで、アジア太平洋地域の10万人軍事プレゼンス、沖縄における米軍のプレゼンスの継続が打ち出された。

第2に、米軍の軍事的主導の下、日本に経済的のみならず軍事的にも分担を増加させる方針が打ち出された。

こうした新戦略の具体化として、新ガイドラインが締結され、日本「周辺」における紛争に際して米軍が戦闘作戦行動に出た場合に日本が全面的に後方支援を行なうことが求められたのである。

(2) 米国経済の衰退と「復権」

ところで、以上垣間見たような、新ガイドラインに行きつくアメリカの新戦略は、アメリカの政治・社会構造の大規模な再編と同時に進行していた。

冷戦期のアメリカは、国内において、極めて安定的な統合の構造を作りだしていた。自動車、テレビをはじめとした耐久消費財の大量生産・大量消費体制による重化学産業の発達を土台にした圧倒的な生産力を背景に、労働者階級を体制内に統合する強固な構造が形成された。この統合構造は、重化学産業のブルーカラー労働者を中核とするAFL=CIOとの階級的妥協と、経済成長によって増加した財政を教育・福祉に対して再配分する福祉国家型介入の2本柱によって成り立っていた。「アメリカンドリーム」とは、こうした統合を労働者の側から見た言葉であっ

た。

①多国籍企業化によるアメリカ経済の衰退

ところが、こうしたアメリカ経済は、80年代に入り深刻な不況に直面し、経済の衰退が大きな問題となった。80年代にアメリカの「衰退」をもたらした第1の原因は、アメリカ経済のグローバル化、とりわけアメリカ企業の多国籍展開であった。

アメリカ資本の膨張の結果、50年代末葉あたりからアメリカ資本は、海外に生産拠点を移し多国籍企業形態をとるようになった。これは直接には、EECの結成による関税障壁を逃れるための対抗策であったが、より根本的には、資本の巨大化が生んだ独占資本の新たな形態であった。海外生産に踏み切ることによって、他国の市場により深く進出しようというものであったからである。アメリカ資本の多国籍展開に対抗して、イギリスやフランスの大企業も多国籍化し、70年代にはアジアにも進出するに及んで、多国籍企業は独占資本の主たる形態として定着したが、これは、アメリカ国民経済に深刻な影響をもたらしたのである。すなわち、製造業の大企業が次々に海外に生産拠点を移したために国内製造業の衰退と空洞化が起こった。大企業の周辺の中小企業も衰退を余儀なくされた。こうした製造業の衰退に伴って、その中心都市の衰退が起こり、都市問題、貧困の滞積が生じた。また多国籍企業の海外生産の製品が逆にアメリカに輸入され、アメリカの農業や中小企業を圧迫することとなった。多国籍企業化が、アメリカの衰退の最大の要因となったのである。

②新自由主義改革による中産階級の没落

多国籍企業化によるアメリカ経済の地盤沈下は、それに対処するための新たな政治を生み出した。それが新自由主義であるが、この政策がアメリカの「衰退」を加速したのである。多国籍企業化にともない政治への要請が大きく変わった。多国籍企業は、国内市場の開放を要求して、国内製造業や中小企業への保護と規制の

新ガイドライン・米国と日本—戦後社会の構造転換—

撤廃や緩和を求めた。また、生産拠点を国外に移している多国籍企業は、財政政策においても、国内産業保護のための公共投資よりは、減税を求めた。

こうした多国籍企業の要請を実現することによってアメリカの経済的地盤沈下を防ごうとしたのが、新自由主義であり、それを担ったのが、レーガン政権の政策であった。レーガン政権は、まず税制改革によって、所得税の累進制を大幅に緩和し最高税率を下げて上層を優遇し、法人税を大幅に減税して大企業の要請に応えた。また公教育や病院などの公的サービスを削減する一方、「強いアメリカ」を掲げて国防費を大幅に増額した。さらに「規制緩和」政策によって航空機産業、輸送、石油などの規制を取り払った。このように、レーガン政権の政策は、多国籍企業の活動を一層自由にし、それを支える上層を保護することによりアメリカ経済の「衰退」の克服をはかろうとしたものであり、これが、アメリカ社会の「中産階級」を直撃し、その縮小・「衰退」を加速化したのである。

③情報化投資による企業リストラ

90年代に入り、こうしたアメリカの「衰退」は、さらに多国籍企業を中心とした企業のコンピューター化、それにともなうリストラによって一層急速化した。「大競争時代」の企業間競争に勝ち抜くために、アメリカ大企業はこぞって日本企業の労働者支配をまねたリストラ、さらに情報化投資によるリストラを敢行したが、これが大量のブルーカラーのみならずホワイトカラーカラーの失業を生み、社会の階層分化が一層進展したのである。

④アメリカ経済の「復権」と社会の分裂の進行

こうしたリストラによって、91年以降、アメリカ経済は不況から脱して、長期の好況に突入した。戦後最長の好況を記録した60年代の好況に並ぼうとする、この長期の好況は、情報化投資による生産性上昇により、賃金上昇とインフレを伴わない好況を実現しているため、好況→

インフレ→金融引き締め→不況というサイクルが働かない「ニューエコノミー」が実現したといわれるに至っている⁶⁾。長期の好況で巨額の財政赤字も克服された。

しかし実は、現代アメリカの好況は、一層重大な特徴を持っているのである。それは、この長期の好況にもかかわらず、80年代に進行した「中産階級の没落」現象が一層進行し、社会的統合の縮小が進行しているという点である。

第1に、長期の好況にもかかわらず企業のリストラが進行し、大量のレイオフが続いている。とくに90年代のリストラは、情報化投資による中間管理職などホワイトカラーのリストラを特徴としている⁷⁾。確かに、こうした失業労働者は、増大するサービス産業などに吸収され失業率は上昇していないが、こうした労働力の移動は労働者にとっては決して水平移動ではなく、企業の正規従業員からパート、派遣への転換、つまり賃金や社会保険の低下、劣悪化を伴うものである。その結果、90年代に入っても、ブルーカラーのみならずホワイトカラーの賃金は上昇せず、社会の極く一部の上層と中・下層の分裂が深まっている。

第2に、レーガン・ブッシュ政権のみならず、従来アメリカ政治において福祉国家的政策の主体とされてきた民主党のクリントン政権下でも、新自由主義改革が遂行され、むしろレーガン政権下以上に、規制緩和と福祉の切り捨てが進行している。

その結果、第3に90年代のアメリカでは、教育の荒廃、社会的治安の悪化が進行し、いわば「治安国家」化とでもいうべき現象が進行している。公立学校を中心とする学校の秩序の悪化は著しく、銃による殺人や暴行が頻発し、スクールポリスと呼ばれる警察官の常駐が行なわれている地域が増加している。

以上のように、アメリカ社会は、いま、多国籍企業の利益を軸に政治・社会全体の構造的転換が強引に推進されているのである。

3. 日本社会の構造転換と 新ガイドライン

日本が90年代に入って新ガイドラインの締結に応じた背景にも、多国籍企業化にともなう日本企業の海外展開がある。もともと、日本企業はアメリカのそれと異なって、80年代中葉まで多国籍化に極めて消極的であった。日本企業の競争力の原因は、企業の労働者支配といい、また下請け支配網といい、いずれも国内生産によって得られるものであったから、輸出の拡大による貿易摩擦の増大や円高にもかかわらず日本企業は、じっと我慢して国内に頑張っていたのである。ところが、80年代中葉の円高政策と貿易摩擦の拡大による対米輸出規制の強化により、さしもの日本企業も海外展開を余儀なくされ、怒涛のごとき多国籍化が始まった。しかも日本企業の強いられた多国籍化は、欧米のそれと異なり、アジア地域に向かったのである。

(1) 日本の軍事大国化への転換の衝動

こうした日本企業の多国籍化は、2つの点で戦後社会の構造的転換を求めた。

①多国籍企業の安全と特権の維持のための軍事プレゼンス

ひとつは、多国籍化した日本企業はその活動の安全と自由な経済秩序の維持のために、軍事的政治的プレゼンスを求めるようになったことである。多国籍企業は、国内生産をしている企業と違って、他国に工場を建て、そこで労働者を雇って生産を行うために、進出先国の政治的安定、景気、金融や税制、さらに労使関係、環境基準などにまで強い関心を持たざるを得ない。進出先の国で政変が起こったり、戦争、内乱、民族紛争などが起こって、自由な活動ができなくなれば、大変だからである。そこで、多国籍企業は何より、その自由な活動の保障と政治的安定を欲するのである。そのためには自国の軍事的プレゼンスが不可欠となる。

しかし多国籍企業が軍事的プレゼンスを求め

るのは、こうした自由な活動の保障を求めるからだけではない。実は多国籍企業は、進出先の条件が企業の蓄積に有利なところを選んで進出する。日本企業がアジア地域に進出を強めているのも、こうした有利な条件を求めてのことである。アジア諸国は、日本国内に比べて賃金が安いばかりでなく、インドネシアやタイなどのように、外国企業を導入して経済発展を図っている開発独裁政権下では、税制などの面で外資に優遇措置をとっている。おまけにこうした諸国では経済団地内では労働組合が禁止されていたり、ストライキが禁止されたりして企業に有利であるだけでなく、環境規制基準も低く日本ですでに使えなくなったプラント類の使用が公然と可能である場合も少なくない。しかしこうした特権は、通例、開発独裁政権によって維持されていることが多いから、もしその政権が倒れ、リベラルな政権に取って代わるようなことがあれば、失われる危険がある。そこで多国籍企業はこうした特権の源となっている開発独裁政権が維持されることを望むのである。

アジア地域は、急速な経済成長を遂げており、また開発独裁政権により特権が設定されているうまみも多い代わりに、政治的には不安定なところが多い。最近に限っても、カンボジアのクーデターやインドネシアのスハルト独裁政権の倒壊などが起こっているし、ミャンマーでは依然軍事独裁政権のもとで国内での緊張が続いている。インドネシアの東チモールのように民族紛争が深刻化している地域も少なくない。それだけにそれら諸国の政権の安定化のためにODA援助が求められるだけでなく、いざ政変やクーデターが起こった際には、軍事的プレゼンスによって秩序と特権を維持することが求められるのである。

②軍事大国への構造転換

日本企業の海外進出にともない、こうした軍事的政治的プレゼンスを求める声は大きくなっていった。ところが、そうした要求は、そう簡

新ガイドライン・米国と日本—戦後社会の構造転換—

単には通らなかった。なぜなら、自民党政権のもとでも、憲法第9条の存在と強い平和運動によって、従来日本の軍事大国化は、大きく制限されてきたからである。中曽根政権は、「戦後政治の総決算」を掲げて、こうした軍事大国化への転換をはかった。防衛費の対GNP比1%枠の撤廃、国家秘密法、有事法制の制定、さらにイラン・イラク戦争末期における掃海艇の派遣の試み、靖国神社への首相の公式参拝などがそれであるが、GNP比1%枠の撤廃を除いて全て挫折した。この経験から、支配層は、既存保守政治の構造をそのままにしては、軍事大国化への道は容易でないことを自覚したのである。

しかし、多国籍企業化は、こうした軍事大国化への衝動を一層強くした。とくに90年代に入って、ソ連・東欧が崩壊して「大競争時代」が始まると、こうした要求は切実なものとなった。財界は、こうした軍事大国化の遅れに業を煮やして、自民党政権に愛想を尽かし、自民党政権を倒して「政治改革」を強行しようとする小沢一郎らの勢力に期待し、これを後押しした。こうして93年の政変で自民党政権は倒れ、「政治改革」の名のもとに小選挙区制が導入され、社会党の変質解体が実現した。軍事大国化への転換の政治的障害物が除去されたのである。小選挙区制による選挙で、自民党、新進党、民主党の3党でじつに500議席中450議席を占めるという、新たな保守独裁の政治体制下で、ようやく新ガイドラインが締結されたのである。

③なぜ新ガイドラインなのか？

ところで、日本の軍事大国化は、自衛隊の海外派兵という形でなく、なぜ新ガイドラインによる日米軍事協力という形をとっているのだろうか？日本の軍事大国化が自前の形をとれない最大の原因は、占領支配以来の日本の米国への従属、とりわけ軍事的従属にある。しかし、こうした対米従属に加えて、軍事大国化の方向を規定している理由がいくつかある。

1つは、自衛隊の海外派兵はやりたいのは山々

だが、できないからである。自衛隊の海外派兵を自由に行なう体制を作るには、憲法の改悪をはじめとして大きな改革が不可避であるが、これには大きな反対運動が予想されるばかりでなく、日本の軍事大国化を恐れるアジア諸国の強い反発を受けざるを得ない。そんなことになれば、アジア諸国での企業の活動に支障が出て、あぶちは取らずになるからである。

第2の理由は、多国籍企業の望む軍事的プレゼンスは、何も自衛隊の単独行動である必要はないということである。現代の多国籍企業は、戦前の日本帝国主義のように、植民地や勢力圏をつくって排他的に利権や市場を独占することをめざすのではなく、自由な市場での競争秩序を欲する。こうした自由な競争が保障されさえすれば、多国籍企業は地元企業などを駆逐することができるからである。現代の多国籍企業にとっては、世界がブロックに分割されて自由な活動が阻害されるほうがかえって迷惑なのである。こうして現代の大国の軍事行動は、湾岸戦争における多国籍軍やNATO軍によるユーゴ・コソボへの空爆などむしろ共同の軍事力行使の方が一般的でさえある。

④国連から新ガイドラインへ

ところで、日本がそうした共同の軍事力行使を追求する場合、国連PKOや多国籍軍への参加という形と、新ガイドラインでめざされているような日米共同作戦が考えられる。

90年代初頭においては、財界もまた政府も、国連の旗のもとに自衛隊の派兵を行なおうという方針を打ち出した。とくに、ソ連の崩壊や中国の市場経済化で国連安保理が大国の共同利益維持機関に変質する中で、国連PKOや多国籍軍の形での海外派兵が構想されたのである。92年のPKO協力法の制定と、続くカンボジアPKOへの自衛隊の派遣は、その第1歩であった。

しかし、アメリカの方針転換と軌を一にして、日本政府も、次第に軍事大国化の方向を国連から日米同盟重視の方へと転換するに至った。

その理由は、国連は紛争への介入に際して、安保理の決議をとる必要があり、なかなか政府の思惑どおりにはならず、いざというときに間に合わない恐れがあるのに対し、もっとも手取り早いのは、米軍の出動であるとなったからである。とくにアジア太平洋地域での紛争に際しては常駐している米軍の出動は容易であり、日本がそれを後方支援することによって、日本企業の安全と特権もより確実に守ってもらえるというわけである。

こうした重点の移動は、細川政権の時につくられた防衛問題懇談会報告では、国連協力が重視されていたものが、95年11月に閣議決定された新「防衛計画の大綱」では日米軍事同盟が第1に掲げられるに至ったことによく現われている⁸⁾。また、経済同友会が1997年に企業経営者に対して行なったアンケートでも、極東有事の際の米軍への協力については、法律を改正して米軍の後方支援をすべきだという回答がじつに80.3%に及び、反対は7.1%にとどまったのに対し、逆に国連については、国連中心主義で、という意見はわずか17.9%にとどまり国連の限界を認めたうえで現実主義で望めという回答が80.1%に及んだ⁹⁾。

こうして、日米の思惑が合致して、96年4月、日米安保共同宣言が発せられ、アジア太平洋地域での米軍のプレゼンスが確認され、日米防衛協力のためのガイドラインの見直し作業が始まったのである。そして97年には新ガイドラインの締結が行なわれた。日本は、アジア地域の紛争における日米軍事協力を望んだのに対し、アメリカは、アジア太平洋地域ばかりでなく中東を含む広範な地域での米軍の戦闘作戦行動への日本の後方支援を望んだ結果、「極東」という文句に代えて、より広い「周辺」有事の際の米軍の行動への協力が謳われたのである。

(2)新自由主義改革と企業リストラ—企業社会の転換

現代日本では多国籍企業化にともなって、軍事大国への転換とともに、もう1つの転換が推進されている。それは多国籍企業が要求する新自由主義改革が推進され、またそれと並行して企業の過酷なリストラによって既存企業社会が大きく転換しつつあることである。しかしこの点の検討はもはや紙幅の余裕がないので、結論のみを書くにとどめたい¹⁰⁾。

①新自由主義改革と「規制緩和」

多国籍企業は、進出先の市場での自由な活動を望んで市場の開放を求める。そこで日本も相互的に農産物や流通、建設などの国内市場の開放が求められることになった。いわゆる「市場開放」「自由化」の要求である。それに加えて、90年代に入ると、アメリカ企業がリストラによって競争力を回復し、逆に日本企業の競争力が相対的に低下した。アメリカ経済が復活するのと対照的に、日本経済は長い不況に突入したが、財界は、この不況の原因は、自民党政治のもとでの保護と規制の政治により新自由主義改革が遅れ、それが企業競争力の低下を招いた結果である、と考えて、自民党政権に強く新自由主義改革の実行を迫ったのである。

財界が主張した自民党政治の弊害は2つあった。1つは自民党利益政治が財政を肥大化させ、財政赤字を拡大し、それを補填するために税、とりわけ法人税を上げている。そのため企業はその分を価格に上乗せせざるを得ず、これが企業競争力を低下させている。第2は、そうした利益政治により農業や自営業、商店など弱小部門が自民党の支持基盤として人為的に保存され、これが流通や食料価格の割高を招き、賃金や価格にはね返ってこの面からも競争力低下を招いているというのである。前者を是正するためには財政構造改革を敢行し社会保障や教育費を削減して法人税を減税することが必要であると主張され、後者の是正のために大胆な「規制緩和」による弱小産業の淘汰が主張されたのである。いずれも、レーガン政権やサッチャー政権の行

新ガイドライン・米国と日本—戦後社会の構造転換—

なった改革の後追いであった。

②企業支配構造の転換

企業はそれと同時に既存企業支配の構造にも手を付けた。もともと日本企業の競争力は、正社員労働者を企業にしばりつけ定年に至るまで長期の激しい競争に駆り立てる労働者支配構造から生まれていたが、90年代に入って、もはやこうした企業支配すら非効率な部分が多く、その大胆なリストラなくしては競争力の回復はありえないという判断によるものであった。とくに、90年代リストラは、今まで日本企業の競争構造の中核となっていた終身雇用慣行、年功賃金、企業内福利など「日本的経営」と呼ばれるシステムが、正社員労働者の高齢化によって割高なものとなってきたとして、中高年齢層のホワイトカラーのリストラなどにより正社員労働者をスリムにし、また終身雇用、年功制の適用される正社員を基幹的労働者に限り、残りは任期つき雇用、非年功型の社員などを導入するなどの改革が推進されている。さらに女性一般職に代えて派遣労働者やパートが導入されるなど派遣労働者によるおきかえも進んでいる。今国会で衆院を通過した労働者派遣法の改悪は、この一層の推進を狙ったものである。アメリカで推進された情報化投資によるリストラも容赦なくはじまっている。現代日本で深刻化している失業率の上昇は、たんなる不況の産物ではなく、以上のような企業構造の転換の産物であり、それだけ構造的なものなのである。

むすびにかえて

以上、駆け足でみたように、新ガイドラインは、アメリカにおいても日本においても、多国籍企業が求める新たな世界市場秩序を軍事力で維持拡大するという現代の軍事大国化の要請に基づいて締結されたものであり、それは同時に、同じ多国籍企業の求める新自由主義改革と規制緩和による弱小産業の淘汰、切り捨て、社会保障や教育費の削減を伴っている。さらに多国籍

企業間の競争の激化から生じた企業リストラは、労働者を過酷な競争に巻き込んだ、既存の企業社会すら非効率なものとして、その構造転換をめざしているのである。

とりわけ日本では、アメリカなど他の大国と異なり、こうした転換は、戦後50年以上にわたり守ってきた軍事小国からの構造転換を意味しているだけに事態は重大である。それに対して我々は、憲法9条の平和主義の具体化による「武力によらない平和」の構想を対置し、新自由主義による弱者の切り捨て、過酷な企業リストラに対しては、農業や中小企業、自営業などが生き生きと活動できる国民経済の再建と新たな福祉国家の構想を対置して、闘う必要がある。

(注)

- 1) 後藤田正晴『情と理』(下)、講談社、1998年。
- 2) くわしくは、拙稿「日米新ガイドラインの日本側のねらい」山内敏弘編『日米新ガイドラインと周辺事態法』法律文化社、1999年所収、参照。
- 3) ウィリアム・A. ウィリアムズ邦訳『アメリカ外交の悲劇』お茶の水書房、1991年。
- 4) ベリー「アジアのプレゼンスは日本と南朝鮮のおかげ」(『赤旗評論特集版』1993年6月14日号)
- 5) レイク「封じ込め戦略から拡張戦略へ」(『赤旗評論特集版』1993年11月29日号)
- 6) ニューエコノミーについて、さしあたり佐藤祐一・永井靖敏編著『アメリカ経済の繁栄は続くか』東洋経済新報社、1999年を参照。
- 7) 稲葉陽一『「中流」が消えるアメリカ』日本経済新聞社、1996年、23頁。
- 8) くわしくは、渡辺治『講座現代日本1 現代日本の帝国主義化』大月書店、1996年、334頁以下。
- 9) 経済同友会『安全保障問題にかんする意識調査』1997年。
- 10) くわしくは、後藤道夫・渡辺治『講座現代日本4 日本社会の対抗と構想』大月書店、1997年、第1章参照。

(一橋大学教授)